

件 名	水都大橋高架下の整備について
受付日	令和8年8月31日
ご意見・ご提案 の概要	杭瀬川スポーツ公園の水都大橋高架下の場所は、雨をしのげる貴重なスペースだが、橋脚壁面にモニュメントの凹凸があるため、ボールが予測不能な跳ね返り方をし、壁打ち練習などを行うことができない。 水都大橋の橋脚壁面のモニュメントについて、一部撤去、あるいはフラットなパネル・緩衝材等で覆うなどの改修を行い、ボールがまっすぐ跳ね返る「壁打ち用スペース」として整備してほしい。
県の考え方	橋脚壁面については、水都大橋を構成する道路橋の構造物であり、道路施設として適切な維持管理を行う必要があります。 また、道路は本来、交通の用に供するための施設であり、橋脚などの道路構造物についても、その目的に沿って維持管理を行っているため、道路施設を特定のスポーツ利用のために改修し、新たな利用目的に供することは困難です。 以上のことから、ご要望をいただいた橋脚壁面のモニュメントの撤去や、壁打ちスペースとして利用するための改修を行うことは困難ですので、ご理解願います。
担当課	県土整備部 道路維持課